

## 会議録

会議名	令和7年度 第1回 小金井市学童保育所運営協議会
事務局 (担当課)	児童青少年課
開催日時	令和7年4月22日(火) 19時00分～20時00分
開催場所	第二庁舎8階801会議室及び一部オンライン会議
出席者	平岡委員長、川副副委員長、堤委員、田中委員、美川委員、鈴木委員、大庭委員、矢野委員、加藤委員、藤崎委員
	野村学童保育係長、須田学童保育係主任、中山主査、鈴木主査、楠本主任、大島主任
欠席者	伊東委員
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 新委員への委嘱状の伝達</p> <p>3 副委員長の互選</p> <p>4 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和7年度予算要望に対する回答について</li> <li>(2) 令和7年度学童保育所入所児童数及び職員体制について</li> <li>(3) 令和7年度学童保育所運営状況及び支援体制について</li> <li>(4) 各施設の状況について</li> <li>(5) 動画配信・お弁当・ウォールポケットの取決めについて</li> <li>(6) 民設民営学童保育所募集要項の概要について</li> <li>(7) 市に寄せられた父母会に関するご意見について</li> <li>(8) その他</li> </ul> <p>5 閉会</p>
配布資料	<p>【資料7-01】令和7年度予算要望に関する回答について</p> <p>【資料7-01-1】学童保育所設備要望等について</p> <p>【資料7-02】令和7年度学童保育所入所児童数及び職員体制</p> <p>【資料7-03】令和7年度学童保育所運営状況及び支援体制</p> <p>【資料7-04】動画撮影等に関する取決めについて</p> <p>【資料7-05】宅配弁当の取扱いに関する取決めについて</p> <p>【資料7-06】ウォールポケットに関する取決め</p> <p>【資料7-07】民設民営学童保育所募集要項の概要(案)</p> <p>【資料7-08】運営協議会今後の日程</p> <p>【資料7-09】各所の運営状況について</p> <p>【参考配布】小金井市学童保育所運営協議会設置要領</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>委員長から開会の挨拶、議題の紹介</p> <p>2 新委員への委嘱状の伝達および交付式は省略する。</p> <p>新任委員紹介、あいさつ</p> <p>3 副委員長の互選</p>

## 4 議題

### (1) 令和7年度予算要望に対する回答について

(市)

令和6年9月30日付け要望への回答である。要望への対応事項を情報共有し、未対応事項は引き続き検討する。学童保育の維持管理や修繕にかかるものは引き続き予算化していくよう努める。

なお、個別要望については、父母会から多岐にわたり多くいただいたので別紙のとおり記載している。令和6年度3月の運営協議会配布後に状況が変わった項目については更新を行っている。

(学)

更新した箇所がわかるような表記をお願いする。

(市)

更新や追記箇所に下線を引くなど、見やすい資料作成をするよう努める。修繕や備品購入等の対応時期が決定した場合には、随時更新していく。

### (2) 令和7年度学童保育所入所児童数及び職員体制について

### (3) 令和7年度学童保育所運営状況及び支援体制について

一括議題とする。

(市)

直営、委託それぞれの児童数、加配対象児童数、正規職員等ご確認いただきたい。補足として会計年度任用職員（時間額制）については実配置人数でなく必要人数としている。直営で会計年度任用職員（月額制）がほんちょう学童1名、さくらなみ学童2名、たけとんぼ学童1名が足りていない状況をご承知おきいただきたい。引き続き広く募集（市報・広報・ハローワークなど）して職員の確保に努めている。予算化されているので、今後も対応していく。

各学童保育所小学校の区域と施設の事業者名、直営職員の施設エリア担当の一覧をご確認いただきたい。今年度よりまえはら学童の運営事業者が㈱日本保育サービスに変更となっている。

(学)

学童保育所ごとに職員配置に差があるのはなぜか。

(市)

直営と委託でそれぞれ職員の基本配置に加えて、児童数や部屋数、障がい児の加配数の差によって、職員配置に差が生じている。

(4) 各施設の状況について

(市)

各施設の状況についての説明。

たまむし学童では、メガロス東小金井学童クラブとの併願があったものの、前年度と比べて入所児童数が増えている。また、畳フラット化修繕が終了し、2階は広く使えるようになった。

さくらなみ学童では、けやきの森アフタースクールOKAERIとの併願があったものの、前年度と比べて入所児童数が増えている。第3学童は、主にミーティングルームで運営することとなったが、使用できない時は家庭科室を使用し運営している。また、体育館入口にインターフォンを設置した。

さわらび学童では、今年度から四小の学校内に第3学童を新たに開所し、2・3年生は学校内の学童の居心地がよいと感じている。第3学童の1年生は三楽公園へ行くなど、児童の行き来が生じている。校庭を使用できており、サッカーなど出来るようになった。慣れていないため学童と学校の上履きの履替えが出来ていないことがある。

まえはら学童では、運営事業者が変更となった。現在は子どもや保護者との関係づくりを含め、前事業者からの引継ぎをもとに運営体制を整えている状況である。また、第3学童の旧かなでルーム（現ひだまり教室）が14時45分からの使用が可能となった。13時から14時45分までは、図書室や家庭科室を使用して運営している。

みどり学童では、第2学童の支所として、4月から緑児童館の活動室を利用して運営している。

みなみ学童では、みなみ学童本体と南小4階会議室で運営している。

令和6年度に開所した民設民営学童保育所のメガロス東小金井学童クラブ（定員40人）は2年目となり、安定した運営を行っている。

同じく民設民営学童保育所で、令和7年度に開所したけやきの森アフタースクールOKAERI（定員15人）では、近隣の公園など遊び場に移動して外遊びをしており、今週から一小の校庭も活用している。

補足として、民設民営学童保育所は学童の大規模化解消施策のひとつであり、令和6年度4月から1所ずつ開所している。

あかね、ほんちょう、たけとんぼ学童については、特段の報告事項なし。各所運営状況は以上である。

(学)

民設民営学童保育所へ実際に入所している児童数は。入れない場合は公設学童保育所に入所するのか。

(市)

2所とも定員が埋まっている状況である。民設民営学童保育所に入所申請をする場合は、公設学童保育所にも併願申請という形で入所申

請を行うよう呼びかけをしている。

(学)

民設民営学童保育所は倍率が高いのか。欠員が出た場合には再募集を行っているのか。

(市)

民設民営学童保育所を第一希望として申請する方も多いが、公設学童保育所のニーズも高いと感じている。昨年度には民設民営学童保育所に入所した後で、公設学童保育所へ移るために改めて入所申請されるケースもあった。施設の位置関係やお友達関係など、事情としては様々ある。民設民営学童保育所で欠員が出た場合には、再募集を行っている。

#### (5) 動画配信・お弁当・ウォールポケットの取決めについて

(市)

過去3年程、特段ご不便があったというご意見などはないため、昨年度と同様に進めたい。

(学)

動画配信の取決めについて、たけとんぼ学童の父母会で質疑があった。大人が撮影したものは取決めどおりで問題ないが、子どもが撮影したものについてはどう取り扱うのか。通常の保育中ではなく、学保連の運動会などのイベントで動画を撮影した場合の取り扱いをどのようにするか。

(市)

学童保育所の保育中と学童保育所主催行事での取決めとなる。学保連主催の運動会などのイベントについては、例えば市の取決めを準拠するなどの方向性を学保連の中で話し合いの上、決めていただくのが良いと考える。

#### (6) 民設民営学童保育所募集要項の概要について

(市)

本年度も昨年と同じ募集概要となっている。民設民営学童保育所開所の目的は、公設学童保育所の大規模化解消と多様なニーズへの対応の大きく2点である。令和8年4月の開所にむけて、準備を進めていく。詳細は令和7年度のスケジュールをご確認いただきたい。

補足として、民設民営学童保育所を今後増やしていくという方針よりは、小規模で落ち着いた環境の中で過ごしたい児童や公設学童保育所では難しい4年生の受け入れ等の多様なニーズの充足を図る目的で、現在は毎年度事業者の募集を行っている状況である。

(学)

民設民営学童保育所を運営する事業者側のメリットとはどのような点があるのか。

(市)

国や東京都の補助金を活用し、市からは事業者に対して運営にかかる事業費を補助している状況である。事業者としては、有料の習い事教室を開催したり、延長保育や早朝預かりを行ったりするなどの独自事業を行うことを可能としている。また、児童一人当たりの学童保育育成料について、入所人数×育成料上限の9千円として補助を行っている。

運営にかかる費用を補助金や独自事業ですべて賄うことができているかどうかという点については、判断が難しい部分があるが、現状としては様々な工夫をして運営していただいている。

実際に事業者から学童保育所開設に関する問い合わせは多いが、市内の家賃が高いことや小学校に近い場所となると住宅地であったり、物件確保等で進みづらい現状はある。

また、補足として、利用している市民からは、4年生まで受け入れを行っていることや学童の指導員が小学校までお迎えに来てくれるという部分について、放課後の居場所づくりや子どもや保護者の安心感につながっているという声がある。

#### (7) 市に寄せられた父母会に関するご意見について

(市)

父母会の運営に対するご意見として、市に問い合わせがあった。すでに回答をした件について、報告する。

#### (8) その他

(学)

学童の大規模化問題について、昨年度から総合教育会議が開かれたと認識している。現状として、どのような話し合いがされているか伺いたい。

(市)

直近では、3月の会議で学童の現状と利用児童数は今後も増えていく予想であるということを報告している。小学校や放課後子ども教室との連携が欠かせないため、今後も児童青少年課と教育委員会との協議が重要なことを再認識した。4月に入り、各小学校の教室の配置が決まったため、今後においては教育委員会に協力いただける場所がどの程度あるか洗い出しを行い、調整を行っていく予定。

(学)

抜本的な具体策はまだ見いだせていないという認識でよいか。

(市)

児童を受け入れるスペースの確保が一番の課題であるが、現状として難しい。今後も丁寧に協議を進めていきたい。保護者の仕事や児童の生活に直結する課題であること、運営協議会でもこのようなご意見があつたことを総合教育会議でも共有し、関係各所の理解を得られるように働きかけていく。

学童の大規模化問題については、今後も情報共有を行っていく。

(市)

運営協議会今後の日程について、【資料7－08】を参照いただきたい。

次回日程 令和7年5月27日（火）19時から第二庁舎801会議室で開催予定。開催方法に関しては副委員長と調整しつつ、開催していくこととする。

## 5 閉会

令和7年度第1回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。